

資料 4 適正服薬に関する資料

1 適正服薬推進事業

【対象者】

以下の①～③のうち、介入効果が高いと期待される被保険者

① 重複服薬が疑われる被保険者

4～6月の期間を通して、45日以上処方されている医薬品を対象として、同一診療年月で2つ以上の医療機関から、同薬効分類のうち小分類が同一かつ同成分を持つ医薬品が処方されている被保険者

② 多剤服薬が疑われる被保険者

①と同期間を通して、12種類以上の医薬品が処方されている被保険者

③ 併用禁忌の服薬が疑われる被保険者

①と同期間中、医薬品添付文書で、配合により併用禁忌と記載された組み合わせの医薬品が同一診療月で処方されている被保険者

令和2年度	令和3年度	令和4年度
1,000人	1,500人	1,500人

※ 令和3、4年度は③について該当者全員を対象とした。

※ 令和4年度は禁忌服薬者（現在治療中の疾病名から使用を控えるべきとされている薬を服用している人）も③に含めた。

【業務内容】

- ① 被保険者あて「服薬情報通知」の送付
- ② 対象被保険者への電話勧奨（令和4年度は2回実施）
- ③ 薬局・医療機関あて「服薬情報通知該当者のお知らせ」の送付

【改善率】

改善率の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
重複多剤	53.8%	71.9%	56.8%
多剤投与	51.1%	55.7%	45.7%
併用禁忌	43.8%	100.0%	63.1%

※ 対象者の選定や業務内容が、各年度で異なるため、単純に年度間比較できないことに留意